

せいけつ み まも きそくただ けんこう せいかつ おく
清潔な身なりで、きまりを守り、規則正しく健康な生活を送ろう。

1 登下校

- ・登校は8時45分までとし、厳守する。
- ・登下校時は寄り道をしない。

2 服装

○学校指定の制服を着用して通学し、登校後活動内容に応じて作業着や体育着に着替えることとする。

○儀式や校外学習、他校との交流活動や生徒総会では、制服を着用することとする。

ただし、個々の身体状況等により制服着用が困難な場合は、学級担任および生徒指導部と協議の上、制服に準ずる服装（無地の黒または紺のセーターやカーディガン、ベスト、黒または紺、グレーの伸縮性のあるスラックス）を認める。

(1) 冬期間・・・(4月1日～5月31日、10月1日～3月31日)

上記の期間を基準とするが、天候や生徒の健康状態に合わせる。

※前後一週間の移行期間を設ける。



- ・制服の下にカーディガン、セーター等を着用してもよい。色はベージュ、グレー、黒、紺、白にする。(カーディガンやセーターのみで過ごすことは不可。)
- ・セーラー服は、リボンを着用する。(学校で指定されたもの)

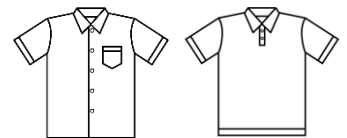


(2) 夏期間・・・学校指定の制服(6月1日～9月30日)

上記の期間を基準とするが、天候や生徒の健康状態に合わせる。

※前後一週間の移行期間を設ける。

- ・白のYシャツまたはブラウス、ポロシャツを着用する。開襟シャツも可とする。



(儀式的行事や実習挨拶などでは白のYシャツまたはブラウスを着用する。)

- ・気候に応じてカーディガンを着用してもよい。色はベージュ、グレー、黒、紺、白にする。

た ちゅういじこう つうねん
(3) その他の注意事項 (通年)

- Yシャツの下に肌着やTシャツを着用する。色は白とし、柄はワンポイントとする。
- スカートかズボン (スラックス) のどちらかを着用する。
- スカートの丈は、膝が隠れる長さにする。
- スカート着用時のタイツは黒、ベージュにする。
(儀式的行事のときは黒で統一し、ソックスははかない。)
- シャツの裾は必ずズボン、スカートの中に入れる。
- 名札を付ける。登下校時は外してもよい。
- 上履きは自由とするが、白や黒を基調とし、運動ができるもので派手でないものにする。
- 靴下は無地 (白、紺、黒) にする。ワンポイントが付いていてもよい。黒色のタイツを着用するときは、黒色の靴下をはく。
- 縁にラインの入ったものや、アンクルソックスは不可とする。
- 学校指定の体育着を着用する。学校行事では、学校指定の体育着、学校で揃えたトレーナー、Tシャツを着用する。
- 防寒用の服、マフラー、ネックウォーマー、耳あてなどは、原則学校内で着用しない。
登校後は玄関で脱ぐ。
- 防寒用の服は、オーバーコート、レインコートなどの防寒機能をもった派手ではない中学生らしいものとする。Gジャンやスタジャン、革ジャン、トレーナーは不可。学校内で着用をしない。
- 作業学習では作業着を着用する。夏の服装は作業班の指示に従う。Tシャツの色は白、紺、グレー、黒、柄はワンポイントとする。シャツはズボンに入れ、ベルトをする。
- 化粧、ピアス、マニキュア、カラーコンタクト等は禁止とする。

とう はつ
3 頭 髪

- 前髪は目にかからない長さにする。また、横や後ろの髪は襟が見える長さにし、肩より長い場合は結ぶ。(結ぶ場合、ゴムかピンを使用する。色は黒、紺、茶などのシンプルなもの。)
- 剃りこみなどの奇抜な髪形にしない。
- 髪の染色や脱色、パーマは禁止とする。(くせ毛に対するストレートパーマ、縮毛矯正はその限りではない。)



4 所持品

- ・学 習 に必要なもの以外の漫画や雑誌、ゲーム、化粧品、音楽機器などの持ち込みは禁止する。
- ・貴重品などを持ち込んだ場合は、寄宿舎生は寄宿舎に、通学生は担任に預ける。
- ・所持品には必ず名前を書く。
- ・自力通学生はできる限り防犯ブザーを携帯する。
- ・はさみやカッター等の刃物の持ち込みを禁止する。

5 携帯電話等に関すること

- ・携帯電話の持ち込みは許可証が発行になった生徒のみ許可する。
- ・携帯電話の持ち込みを許可された生徒のうち、寄宿舎生は寄宿舎に、通学生は担任に預ける。
- ・スクールバスでの、携帯電話の使用を禁止する。
- ・いわゆる「出会い系サイト」「アダルトサイト」「自殺サイト」などにアクセスしない。また、携帯電話によるトラブルを防止するために、必ずフィルタリングをかける。
- ・「Facebook」、「LINE」などのSNSへの偽名での登録、インターネット上に友達や教師の個人名や写真などの個人情報掲載を載せない。
- ・携帯電話によるいじめやトラブルを起こした場合は、一時的に携帯電話を学校で保管したり、持ち込みを禁止したりする場合がある。
- ・使用する時間は午前9時から午後9時までとする。
- ・学校が貸し出すのタブレット型端末は、「学習用のタブレット型端末の規定」を守って使用する。

6 交通安全に関すること

(1) 自転車通学・使用

- ・自転車通学や職場実習などで自転車の使用を希望する場合は、「能代支援学校 自転車通学の決まり」により、学級担任に申し出て必要な手続きをし、校長の許可を得ること。
- ・休日を含め自転車の使用は、修了式の翌日～12月とし、路面凍結または初雪以降は利用不可とする。

こうないせいかつへん
【校内生活編】

- (1) 職員室や事務室、自分の学級以外の教室に出入りする際は、必ずあいさつをし、用事が済
み次第、すみやかに退室する。
(2) 廊下は右側通行。周りに気を付けながら、走らず、ゆっくりと歩く。
(3) 部活動では、互いに励まし合ったり、ルールを守ったりして取り組む。終了後はすぐに
着替えて帰宅、帰舎する。
(4) 「中学部の心得」を守って生活する。

ちゅうがくぶ こころえ
〈中学部の心得〉

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 健康に生活しよう | 5 友達や先生の話に耳をかたむけよう |
| 2 誰にでも元気にあいさつや返事をしよう | 6 進んで活動しよう |
| 3 みんなに優しくしよう | 7 進んで協力しよう |
| 4 自分の気持ちや考えをきちんと伝えよう | 8 自分のために、みんなのためにがんばろう |

こうがいせいかつへん
【校外生活編】

- (1) 友達と外出する場合は、午前9時からとし、帰宅時間は次のとおりとする。
4月～10月は午後6時、11月～3月は午後5時までに帰宅する。
(2) 遊びに出かける際は、「いつ、どこで、だれと、何時まで」と移動方法を保護者と相談して決める。
(3) 保護者が留守の家には、行かない、集まらない。
(4) 男女2人きりでは、会わない。異性の家には行かない。
(5) ゲームコーナーやカラオケに行く際は、保護者と一緒に行く。
(6) 海や花火、夜の祭りには、保護者と一緒に行く。
(7) 金銭の貸し借りや、物品の売買はしない。